入　札　公　告

Ｒ１企総管　川口ダム　洪水吐ゲート補強及び巻上機詳細設計業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので，地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６の規定により，次のとおり公告する。

令和元年７月１６日

徳島県企業局長　木下　慎次

１　入札に付する事項（電子入札対象案件）

(1)　委託業務名　　Ｒ１企総管　川口ダム　洪水吐ゲート補強及び巻上機詳細設計業務
(2)　委託業務箇所　　那賀郡那賀町吉野
(3)　業務概要　　川口ダム　既設ゲート補強設計　一式
　　川口ダム　巻上機詳細設計　一式
(4)　委託業務期間　　契約締結日の翌日から令和２年３月１５日まで
(5)　設計金額　　２９，４６９千円（税抜き）
(6)　入札の失格及び無効　　「入札後審査方式一般競争入札（**委託業務・総合評価落札方式**）の共通事項」（以下「**共通事項**」という。）の**２**及び**３**に示すとおりである。
(7)　その他
　①　この入札は，原則として，徳島県電子入札システム（以下「**電子入札システム**」という。）で行う。
　②　この入札は，**総合評価落札方式（委託業務・試行）**により執行する。総合評価に関する評価基準は，「総合評価に関する事項」に示すとおりである。
　③　この入札には，最低制限価格制度を適用しない。
　④　未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には，徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止を行うことがある。
　⑤　その他，入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

２　入札手続き等に関する事項

(1)　契約条項の閲覧等

入札手続き	期　　間	場　　所　　等
契約条項の閲覧	令和元年7月16日（火）～ 令和元年8月21日（水）	徳島市万代町１丁目１番地 徳島県企業局経営企画戦略課管財担当
設計図書等の電子閲覧	令和元年7月16日（火）～ 令和元年8月21日（水）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	１回目 令和元年7月16日（火）～ 令和元年7月25日（木）	徳島市万代町１丁目１番地 徳島県企業局経営企画戦略課管財担当 ﾌｧｸｼﾐﾘ　088-621-2877 E-mail　keieikikakusenryakuka@pref.tokushima.jp
	２回目 令和元年7月26日（金）～ 令和元年7月31日（水）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	１回目 令和元年7月29日（月）～ 令和元年8月21日（水）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	２回目 令和元年8月 2日（金）～ 令和元年8月21日（水）	

※１：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は，県の休日（徳島県の休日を定める条例（平

成元年徳島県条例第３号）第１条第１項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く，午前 10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

※２：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は，電子メール，ファクシミリ（**いずれも送信後に電話により受信について確認すること。**）又は郵送により提出するものとし，持参によるものは受け付けない。
なお，質問書に対する回答は，回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。

※３：２回目の質問書提出期間には，１回目の質問書に対する回答について再質問もすることができる。

※４：入札公告，関係書類，図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス(県PPI)）に掲載している。

※５：紙閲覧を希望する事業者は**５**(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2)　入札書の提出等

入札手続き	期　間・日　時	場　所　等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和元年7月17日（水） 午前8時30分 ～令和元年8月16日（金） 午後5時00分	電子入札システム
入札書及び業務委託費内訳書の提出	令和元年8月19日（月） 午前8時30分 ～令和元年8月21日（水） 正午	電子入札システム
開札執行	令和元年8月22日（木） 午前10時00分	徳島市万代町１丁目１番地 徳島県庁６階企業局会議室

※１：電子入札に関する運用・基準については，「**徳島県電子入札システム運用基準**」によるものとする。

３　入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「**参加資格**」という。）は，共通事項の**４**に示す事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

(1)　平成30・31年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）に登載されている者であること。

(2)　建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）に基づく「電力土木部門」で登録を行っている者であること。

(3)　次のいずれかの資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。

①　技術士（建設部門の選択科目を「電力土木」又は総合技術監理部門の選択科目を「建設」－「電力土木」とするものに限る。）

②　ＡＰＥＣエンジニア認定者（「Civil」又は「Structual」分野に限る。）

③　認定技術管理者（「電力土木」）

④　ＲＣＣＭ又はＲＣＣＭと同等の能力を有する者（「電力土木」）

(4)　配置予定管理技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係にある者

なお，直接的かつ恒常的な雇用関係とは，開札日以前に申請者と３か月以上の恒常的な雇用関係があることをいう。

(5)　平成21年度以降に徳島県が発注する設計委託業務で，入札参加実績（無効となったものを除く。）を有する者であること。

４　入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は，電子入札システムによる申請書提出を行う際，(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「**確認資料**」という。）を同時に提出しなければならない。

なお，提出期間は**２**の(2)に示す期間とする。

(1)　確認資料

３の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式における加算点を算出する資料とするので，次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は，共通事項の５に記載してある。

① 入札参加資格確認票（様式１）
② 総合評価加算点等算出資料申請書
・落札候補者として決定された者を除き，原則として，提出された申請書により審査を行うので，様式等の取り違え，記述漏れ等がないよう注意すること。
なお，審査は申請書等を印刷して行うので，申請書の各ページには，必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより，参加資格が確認できない場合については，無効，評価基準が確認できない場合については，加算点の算出を行わないものとする。

(2) 落札候補者として決定された者は，共通事項の５に掲げる追加書類を提出すること。

５ 問い合わせ先

(1) 入札及び契約に関すること
徳島市万代町１丁目１番地
徳島県企業局経営企画戦略課管財担当
（電話 088-621-3250 ファクシミリ 088-621-2877）

(2) 入札参加資格及び業務内容に関すること
徳島市新蔵町１丁目８６番地
徳島県企業局事業推進課施設基盤整備室施設基盤整備担当
（電話 088-678-7544 ファクシミリ 088-678-7395）